2　申請の時期　平成25年12月20日から平成26年１月10日までとする。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日（ただし、平成25年12月28日から平成26年１月５日の間は除く)、午前10時から午後４時まで。(ただし、正午から午後１時の間は除く))

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「設計共同体としての競争参加資格審査申請書」(以下「申請書」という。)は、平成25年12月20日から（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日（ただし、平成25年12月28日から平成26年１月５日の間は除く)、午前10時から午後４時まで。(ただし、正午から午後１時の間は除く))、設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

交付場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー22階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部復興住宅第１チーム　電話03―5323―2652

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。)の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。)により提出すること。

提出場所　⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」(平成22年10月29日官報（政府調達第204号）公示）５の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　資格　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

・構成員は、次の①から⑤の条件をすべて満たしていること。また、⑤の条件については設計共同体の代表者が満たしていること。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　当機構の東日本地区における平成25・26年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。

③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑤　業務実績として、以下に示す基本設計及び実施設計業務について、平成15年度以降において、元請として受注し、完了した実績をそれぞれ１件以上有すること。(対象業務は、施工中の建物も含めるものとします。)

・３階以上かつ延床面積2,000㎡以上のＲＣ造の集合住宅の基本設計及び実施設計業務。(以下、「同種業務」という。)

※基本設計業務及び実施設計業務は、それぞれが別の建物の業務も可とする。

⑵　業務形態

①　構成員の業務分担が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体協定書　設計共同体協定書は、３⑴の申請書と共に交付する「設計共同体協定書等作成の手引き」及び「建設コンサルタント業務における設計共同体の取扱いについて」(平16.7.1付34―14）別紙に従い作成すること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は「(仮称）塩竈市清水沢地区災害公営住宅基本設計等業務○○○・△△××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く))」(平成25年12月20日付震災復興推進役公示）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示の変更

平成 25 年 12 月 20 日

支出負担行為担当官

北関東防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

1　掲載日

平成25年12月４日（号外政府調達第228号）

2　変更内容

⑴　29ページ３段目上から38行目

「⑴　交付期間　平成25年12月４日から平成26年２月13日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。)を除く毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成26年２月13日は午後５時まで。」を

「⑴　交付期間　平成25年12月４日から平成26年２月27日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。)を除く毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成26年２月27日は午後５時まで。」に変更します。

⑵　29ページ４段目上から11行目

「⑴　提出期間　平成25年12月４日から同年12月24日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。」を

「⑴　提出期間　平成25年12月４日から平成26年１月10日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。」に変更します。

⑶　29ページ４段目上から28行目

「⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成25年12月25日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。)随時受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。」を

「⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成26年１月14日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。)随時受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。」に変更します。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 25 年 12 月 20 日

独立行政法人国立病院機構

別府医療センター院長　武藤　庸一

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　44

○第 14507 号（№14507）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　マルチスライスＣＴ　一式